

門真市公立園最適化基本方針

令和 2 年 3 月

門 真 市

目 次

本方針の策定にあたって	1
第1章 門真市の現状	
（1）出生数及び就学前児童人口の推移	2
（2）市内就学前教育・保育施設利用者数の推移	3
（3）就学前教育・保育施設の整備状況と待機児童数	4
（4）障がいのある子どもや配慮が必要な子どもの受入状況	6
（5）公立園の現状	7
第2章 公立園最適化の必要性	
（1）就学前児童人口の減少	7
（2）就学前教育施設の利用者数の減少	8
（3）施設の老朽化と厳しい財政状況	9
（4）教育・保育へのニーズや公立園の役割の変化	9
第3章 基本方針	
（1）公立園を南北に分かれた教育・保育提供区域に各1園へと再編	10
（2）就学前教育・保育等の充実・発展のために公立園が果たしていく 役割	13
むすびに	14
参考資料	
参考資料1 「門真市公立園の最適化について」答申書	17
参考資料2 市内の認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所 の位置図	27

本方針の策定にあたって

近年、少子化の進行による子どもの数の減少、女性の社会進出、就労形態の多様化、核家族化の進行など、子どもを取り巻く環境の変化により教育・保育へのニーズは多様化しています。

そのような中、平成27年4月、国において「子ども・子育て支援新制度」が整備され、幼児期の教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上が進められてきました。

それに伴い、本市においても「門真市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、就学前教育・保育施設の整備を進め、平成31年4月時点では待機児童の解消に至ったほか、公立・私立園関係者等の協力により「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定、門真市保健福祉センター内へ地域子育て支援拠点である「地域子育て支援センター ひよこる〜む」を開設するなど、子育てをしやすいまちとするための取組を進めてきました。

一方で、公立園の状況に目を向けると砂子みなみこども園を除く公立園においては園舎の老朽化が進んでおり、その中でも、浜町保育園においては施設の状態により耐震工事ができず、仮設園舎で保育を行うことを余儀なくされています。

また、大和田幼稚園においては、在園児が定員数を大幅に下回っており、さらに減少が続くと、相手の思いをくみ取ろうとする力や多様な人間関係を築くためのコミュニケーション能力など、多くの子ども達が触れ合う中で育まれる力を育成するうえで望ましいとされる規模の維持が難しくなります。

さらには、本市の就学前児童人口が減少し続けており、今後も減少傾向が続くと推計されていることから、将来を見据えた公立園の配置やあり方を検討し、今後の方針を示す運びとなりました。

本方針の策定にあたっては、様々な立場からの意見を反映させるため、門真市公立園最適化検討委員会に対し令和元年6月に諮問を行い、同年12月に答申を受けました。

当該答申の趣旨等を踏まえ、ここに、今後の公立園のあり方を示した「門真市公立園最適化基本方針」を策定します。

第1章 門真市の現状

(1) 出生数及び就学前児童人口の推移

本市では平成5年以降、人口が減少し続けています。

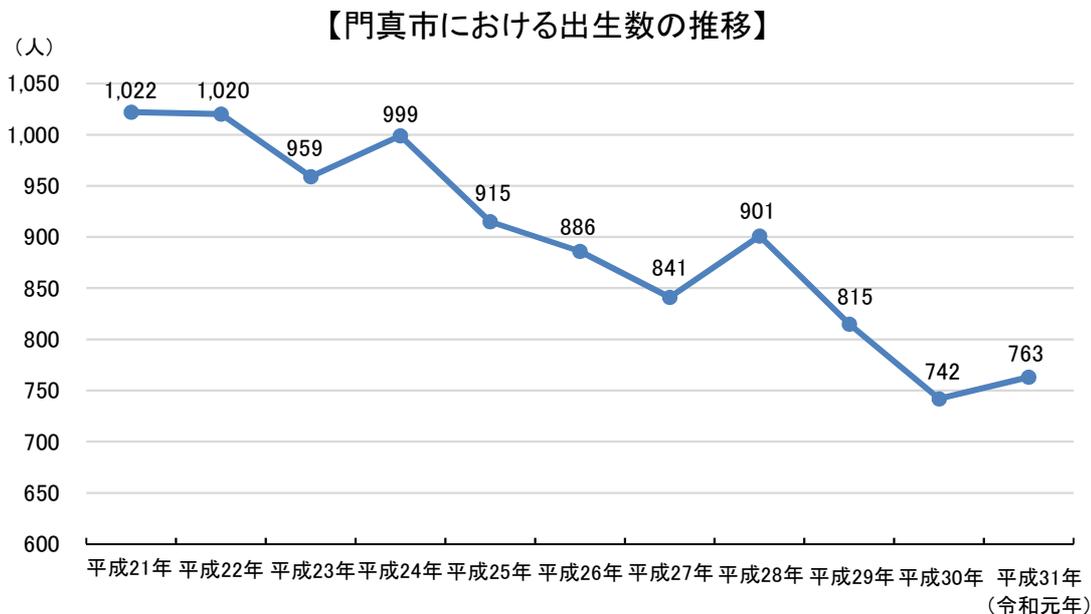
平成27年に「門真市人口ビジョン」を策定するなど、人口減少への対応を進めているところですが、全国的に進む少子化の影響が本市の子どもの数にも表れており、出生数や就学前児童人口が減少しています。

出生数を見ると、平成21年には1,022人が出生していましたが、平成31年（令和元年）には763人にまで減少しています。一時的に出生数が増加している年はあるものの、全体としては減少傾向が続いており、さらに平成28年から平成30年にかけては、出生数の減少が加速している様子が見受けられます。

平成31年（令和元年）はやや増加していますが、平成29年以前の水準には及んでおらず、今後も減少傾向は変わらないと見込まれます。

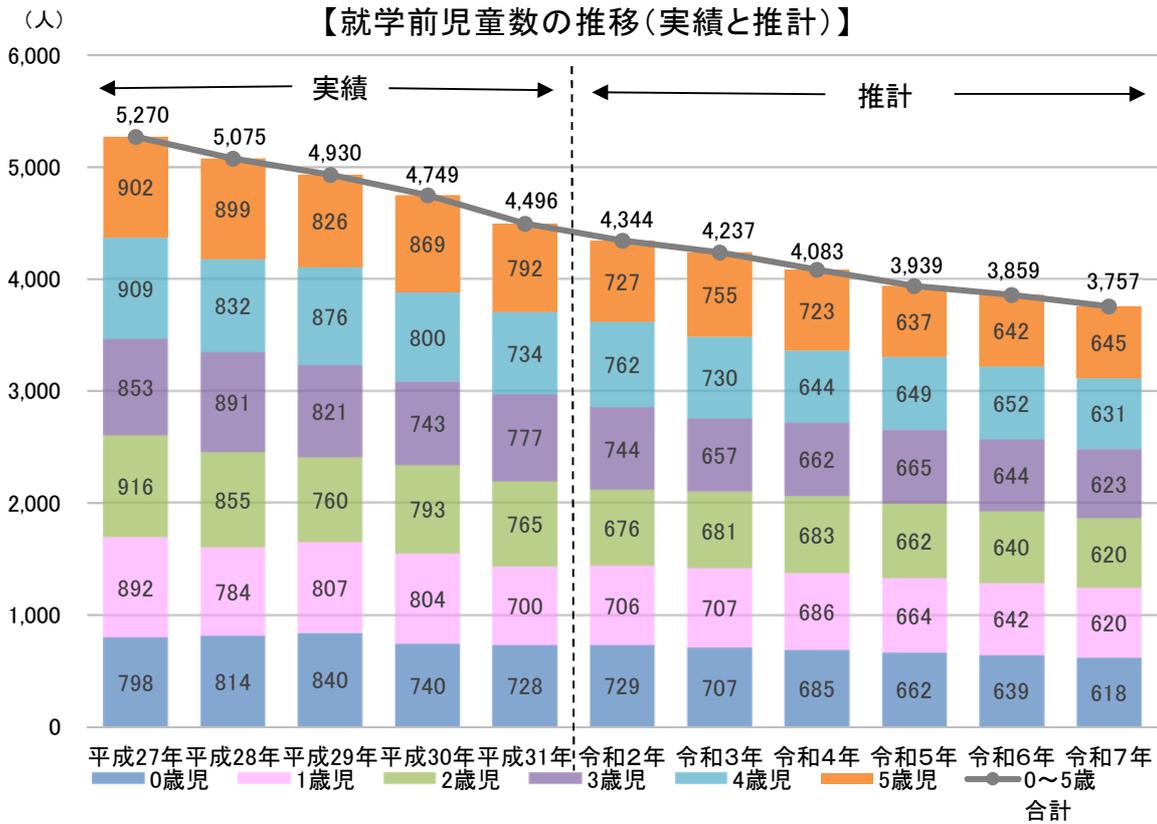
次に、就学前児童人口を見ると、平成27年には5,270人でしたが、平成31年には4,496人となり5年間で774人減少しています。

就学前児童人口はさらに減少し続ける見通しとなっており、今後の動向を推計すると、令和5年には4,000人を下回ると見込まれています。



※各年1月～12月の合計値

資料：門真市統計書、管財統計課



※各年4月1日時点

※令和2年～7年の推計値は平成27年～平成31年の推移をもとにコーホート変化率法で算出

資料：平成27年～平成31年…住民基本台帳

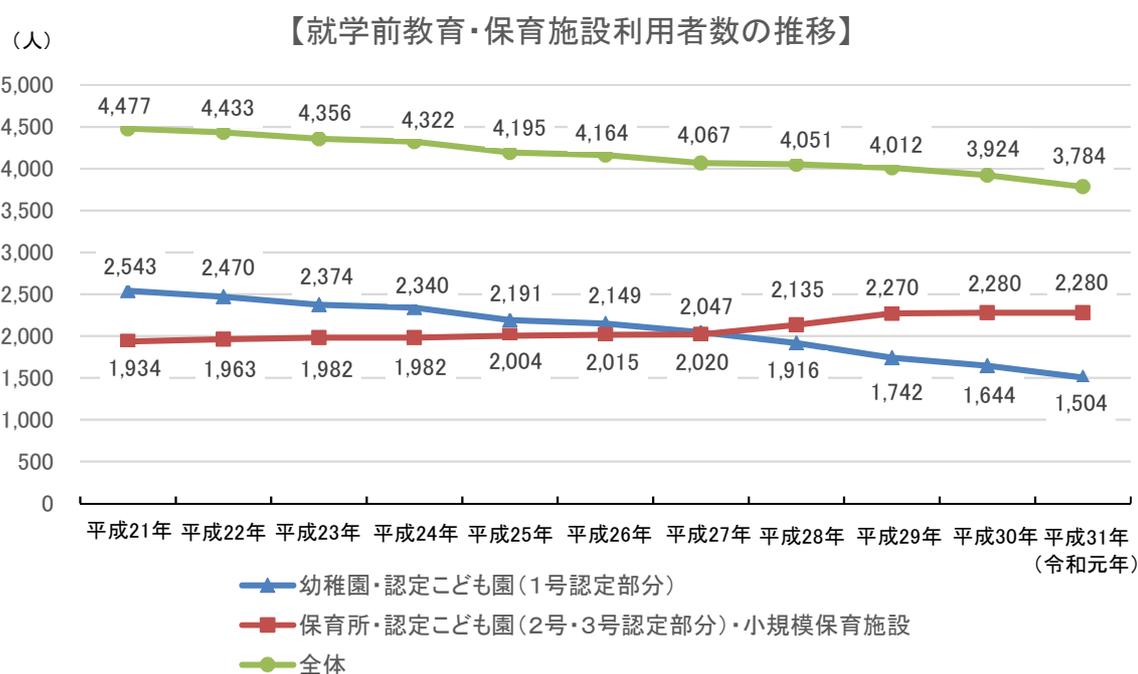
(2) 市内就学前教育・保育施設利用者数の推移

保育所・認定こども園（※2号・3号認定部分）の利用者数は平成21年から平成31年にかけて徐々に増加しており、10年間で346人増加しています。平成27年から平成29年にかけての増加率が比較的高いことから、平成27年以降に保育園、幼稚園から認定こども園への施設形態の移行が進み、2号・3号認定部分の定員が拡充された影響が表れていることが分かります。

一方で、幼稚園・認定こども園（※1号認定部分）の利用者数は減少し続けており、10年間で1,039人減少しています。保育所・認定こども園（2号・3号認定部分）へ利用者が移行していることが主な要因であると考えられますが、保育所・認定こども園（2号・3号認定部分）の利用者数の増加よりも大きく減少していることから、就学前児童人口の減少による影響も受けていると考えられます。

市内の幼稚園においては、定員を縮小した施設があるほか、廃園となった施設もあり、利用者数の減少が施設運営に大きく影響を与えていることが分かります。

※教育・保育の認定は1号認定から3号認定までの3区分があります。1号認定（教育標準時間認定）の場合は、幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）に通うことができ、2号、3号認定（保育認定）の場合は保育所や認定こども園（保育部分）、小規模保育施設に通うことができます。



※幼稚園・認定こども園（1号認定部分）は各年5月1日時点

※保育所・認定こども園（2号・3号認定部分）・小規模保育施設は各年4月1日時点

資料：幼稚園・認定こども園（1号認定部分）…学校基本調査

保育所・認定こども園（2号・3号認定部分）・小規模保育施設…保育幼稚園課

(3) 就学前教育・保育施設の整備状況と待機児童数

本市では、子ども・子育て支援新制度が整備された平成27年時点では2号認定、3号認定において待機児童が発生すると予想されていたことから、待機児童の解消を図るため、平成27年以降、「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づき就学前教育・保育施設の整備を進め、定員規模の拡充に努めてきました。

就学前教育・保育施設数の推移を見ると、平成30年に公立園の南保育園と南幼稚園を砂子みなみこども園へと統合したほか、私立園においても平成27年から平成31年の5年間で7園の保育所と幼稚園が認定こども園へと移行し、認定こども園の数は10園となりました。また、平成27年には1園だった小規模保育施設は平成31年には12園に増加しました。

待機児童数を見ると、平成28年から平成30年までは各年4月1日時点で待機児童が生じていました。また、各年10月1日時点では、平成30年までは100人以上の待機児童が生じていました。しかしながら、平成31年（令和元年）においては4月1日時点、10月1日時点のいずれにおいても待機児童は生じておらず、年度途中に生じる待機児童の解消にも成果が見られています。

待機児童が生じやすい0歳～2歳の定員を拡充するため、小規模保育施設の整備を進めたことや保護者の就労状況やその変化等に関わらず子どもを預けることができる認定こども園への施設形態の移行が進んだこと、また、認可外保育施設の企業主導型保育事業所の普及などが要因であると考えられます。

【市内就学前教育・保育施設数の推移】 (単位:施設)

施設種別		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年 (見込)
公立	保育所	3	3	3	2	2	2
	幼稚園	2	2	2	1	1	1
	認定こども園	0	0	0	1	1	1
私立	保育所	10	8	7	7	6	5
	幼稚園	8	6	6	6	5	5
	認定こども園	3	7	9	9	10	12
	小規模保育施設	1	3	5	8	12	14
合計数		27	29	32	34	37	40

※各年4月1日現在の施設数です

【各年4月1日時点待機児童数】 (単位:人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年
0歳	0	0	0	0	0
1歳	0	5	13	6	0
2歳	0	15	0	0	0
3歳	0	9	3	0	0
4歳	0	2	1	0	0
5歳	0	2	0	1	0
合計	0	33	17	7	0

【各年10月1日時点待機児童数】 (単位:人)

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
0歳	64	107	90	73	0
1歳	38	26	42	30	0
2歳	32	26	0	18	0
3歳	8	17	1	1	0
4歳	6	4	2	0	0
5歳	0	3	0	1	0
合計	148	183	135	123	0

資料：保育幼稚園課

(4) 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもの受入状況

公立園と私立園ともに障がいのある子どもや配慮が必要な子どもの受け入れはあるものの、平成31年（令和元年）の1施設あたりの受入人数を見ると、公立園においては、保育所が10.5人、幼稚園が19人、認定こども園が18人と1施設あたり10人以上を受け入れています。私立園においては、保育所が1.5人、幼稚園が7.7人（平成30年時点）、認定こども園が4.2人となっており、1施設あたりの受入人数は公立園が私立園の約3倍の人数であることが分かります。

【就学前教育・保育施設の障がいのある子ども等の受入人数】

（単位：人）

			平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年
公立	保育所	施設数	3	3	3	2	2
		受入人数	31	36	37	16	21
		1施設あたりの 受入人数	10.3	12.0	12.3	8.0	10.5
	幼稚園	施設数	2	2	2	1	1
		受入人数	37	36	38	23	19
		1施設あたりの 受入人数	18.5	18.0	19.0	23.0	19.0
	認定こども園	施設数				1	1
		受入人数				13	18
		1施設あたりの 受入人数				13.0	18.0
私立	保育所	施設数	10	8	7	7	6
		受入人数	26	11	14	15	9
		1施設あたりの 受入人数	2.6	1.4	2.0	2.1	1.5
	幼稚園	施設数	2	3	3	3	
		受入人数	14	18	23	23	
		1施設あたりの 受入人数	7.0	6.0	7.7	7.7	
	認定こども園	施設数	3	7	9	9	10
		受入人数	16	33	42	39	42
		1施設あたりの 受入人数	5.3	4.7	4.7	4.3	4.2

※各年4月1日時点

※私立幼稚園は各年5月1日時点。令和元年は未集計のため記載なし

資料：保育所及び認定こども園…保育幼稚園課

幼稚園…公立は保育幼稚園課、私立は大阪府

(5) 公立園の現状

平成 31 年 4 月時点で市内の公立園は 4 園あり、その内訳は保育所が 2 園、幼稚園が 1 園、認定こども園が 1 園となっています。

施設の状況を見ると、平成 30 年 4 月に開設した砂子みなみこども園を除くすべての施設が建築から 40 年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、上野口保育園、大和田幼稚園は耐震性能を確保できていますが、浜町保育園は園舎の状態により耐震工事ができず、現在は仮設園舎で保育を行っています。

園児数を見ると、保育所や認定こども園（2号・3号認定部分）の充足率は高い水準にあるものの、幼稚園や認定こども園（1号認定部分）の充足率は低くなっています。

【各公立園の状況】

園名	建築年 (築年数)	定員	在園児数	充足率	耐震性能	
上野口保育園	昭和43年 (51年)	70名	69名	98.6%	あり ※平成30年10月 耐震工事完了	
浜町保育園	昭和46年 (48年)	100名	90名	90.0%	なし ※耐震工事実施不可。 平成30年以降、仮設 園舎で保育を実施	
大和田幼稚園	昭和52年 (42年)	130名	50名	38.5%	あり ※平成26年9月 耐震診断実施	
砂子みなみ こども園	1号認定部分	平成30年 (1年)	70名	19名	27.1%	あり
	2号・3号認定部分		190名	170名	89.5%	

※在園児数は平成 31 年 4 月 1 日時点

第 2 章 公立園最適化の必要性

(1) 就学前児童人口の減少

本市では、国道 163 号を境とした南北地域を教育・保育提供区域として設定しています。

教育・保育提供区域とは、市内における就学前教育・保育の提供体制の確保方策を定める際の地理的な単位であり、面積や児童人口に対する教育・保育施

設の数などを考慮して設定しているもので、その区域ごとに市内の就学前教育・保育施設を利用するであろう人数である「量の見込み」を算出し、提供体制を検討します。

令和2年度以降の「量の見込み」を見ると北部地域、南部地域のいずれにおいても年を経るごとに減少し続け、令和6年度には市内の就学前教育・保育施設の定員数を総合計した「提供量」を785人下回ると推計しています。

このことから、市内の教育・保育施設の運営は今後厳しくなっていくと予想され、公立園においても就学前児童人口の推移や市内教育・保育施設への影響を考慮しつつ、現在の定員規模や施設数を維持することが適正なのか判断する必要があります。

【量の見込みと提供量(北部地域)】

(単位:人)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	1号	2号	3号												
量の見込み	661	689	542	651	676	550	636	653	547	621	633	534	624	639	519
提供量	692	761	611	692	761	611	692	761	611	692	761	611	692	761	611
提供量-量の見込み	31	72	69	41	85	61	56	108	64	71	128	77	68	122	92
提供量-量の見込み(合計)	172			187			228			276			282		

【量の見込みと提供量(南部地域)】

(単位:人)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	1号	2号	3号												
量の見込み	818	754	481	807	727	479	793	693	465	785	674	449	782	666	432
提供量	1,079	714	590	1,079	714	590	1,079	714	590	1,079	714	590	1,079	714	590
提供量-量の見込み	261	▲40	109	272	▲13	111	286	21	125	294	40	141	297	48	158
提供量-量の見込み(合計)	330			370			432			475			503		

【量の見込みと提供量(全体)】

(単位:人)

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
	1号	2号	3号												
量の見込み	1,479	1,443	1,023	1,458	1,403	1,029	1,429	1,346	1,012	1,406	1,307	983	1,406	1,305	951
提供量	1,771	1,475	1,201	1,771	1,475	1,201	1,771	1,475	1,201	1,771	1,475	1,201	1,771	1,475	1,201
提供量-量の見込み	292	32	178	313	72	172	342	129	189	365	168	218	365	170	250
提供量-量の見込み(合計)	502			557			660			751			785		

資料：門真市子ども・子育て支援事業計画

(2) 就学前教育施設の利用者数の減少

第1章の「(2) 市内就学前教育・保育施設利用者数の現状」で示したとおり、幼稚園・認定こども園(1号認定部分)の利用者数は平成27年から令和元年ま

での間で約 500 人減少しています。一方で保育所・認定こども園（2号・3号認定部分）の利用者数は約 250 人増加しており、子どもをより長時間預けることができる施設への入所を希望する傾向が強くなっていると分かります。

その理由は、就労形態の多様化や女性の社会進出など社会情勢の変化であると考えられ、今後もこの傾向は続くと予想されます。

公立幼稚園である大和田幼稚園においても、平成 31 年 4 月 1 日現在、定員 130 人（4 歳児 60 人、5 歳児 70 人）に対し、在園児が 50 人（4 歳児 21 人、5 歳児 29 人）と定員を大幅に下回っており、在園児がさらに減少すると子ども達が相互に関わり合う中で成長していく集団として適正な規模と言えない状況となるため、社会情勢の変化に合わせ、施設形態の見直しなどの方策を検討していく必要があります。

（3）施設の老朽化と厳しい財政状況

既存の公立園のうち、平成 30 年に整備した砂子みなみこども園を除く 3 園はいずれもが園舎建設から 40 年以上経過しているため、老朽化への対応が必要な状況になりつつあります。とりわけ、浜町保育園においては、園舎の状態により耐震工事ができないことが判明したことから、平成 30 年から仮設園舎での保育を行っており、早急な対応が必要な状況にあります。

一方、本市の財政を見ると、高齢社会への対応による社会保障関係費の増大が確実視されるとともに、将来、発生が予想されている災害に備えるために財政調整基金への積み立てが必要であるにも関わらず、逆に毎年取り崩しをしなければならぬ状況にあるなど、厳しい状況にあり、施設の老朽化への対応を進める必要はあるものの、各園を再整備する費用を確保することは非常に困難な状況にあります。

（4）教育・保育へのニーズや公立園の役割の変化

少子化を始めとする社会情勢の変化は、子どもを取り巻く環境を大きく変化させています。

これまでには、就労形態の多様化や女性の社会進出などにより子どもを預ける施設の需要に変化があったほか、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、家庭や地域の中で子育てに関して相談する機会が減少したことから保護者の不安やストレスを軽減するための取組が必要とされるようになるなどの変化があ

りました。

また、小学校に入学した1年生が集団行動をとれない、授業中に座っていないなど、学校に馴染めない状態が続く「小1プロブレム」、就学前教育・保育施設において発達障がいや配慮を必要とする子どもが増加傾向にあることなどへの対応が必要とされるなど、教育・保育へのニーズは多様化しています。

これらに対し、国が整備した「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、本市が策定した「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、すべての子育て世帯を対象に、地域ニーズに応じた様々な子育て支援を充実することにより対応してきましたが、近年では、子どもが成長していく中で重要とされる忍耐力や自制心、人と関わる力などである非認知能力の育成に注目が集まっているなど、新たに対応すべき変化も生じています。

公立園が果たすべき役割についても、門真市公立園最適化検討委員会において、子どもたちの育ちや学びの連続性・一貫性を図るためにも、公私や施設形態を問わず就学前教育・保育施設が相互に、また、就学前教育・保育施設と小学校が積極的に交流していくことが必要であることから、すべての施設が他施設との交流に取り組みやすい環境を築いていくことが提言されるなど、求められる役割に変化が見られます。

このように新たな教育・保育ニーズや公立園の役割の変化にも対応していくことが求められています。

第3章 基本方針

門真の将来を担う子どもたちが健やかに成長できる環境を実現するため、前章で示した公立園最適化の必要性及び門真市公立園最適化検討委員会より提出された答申の趣旨等を踏まえ、今後の方針を次のとおり定めます。

(1) 公立園を南北に分かれた教育・保育提供区域に各1園へと再編

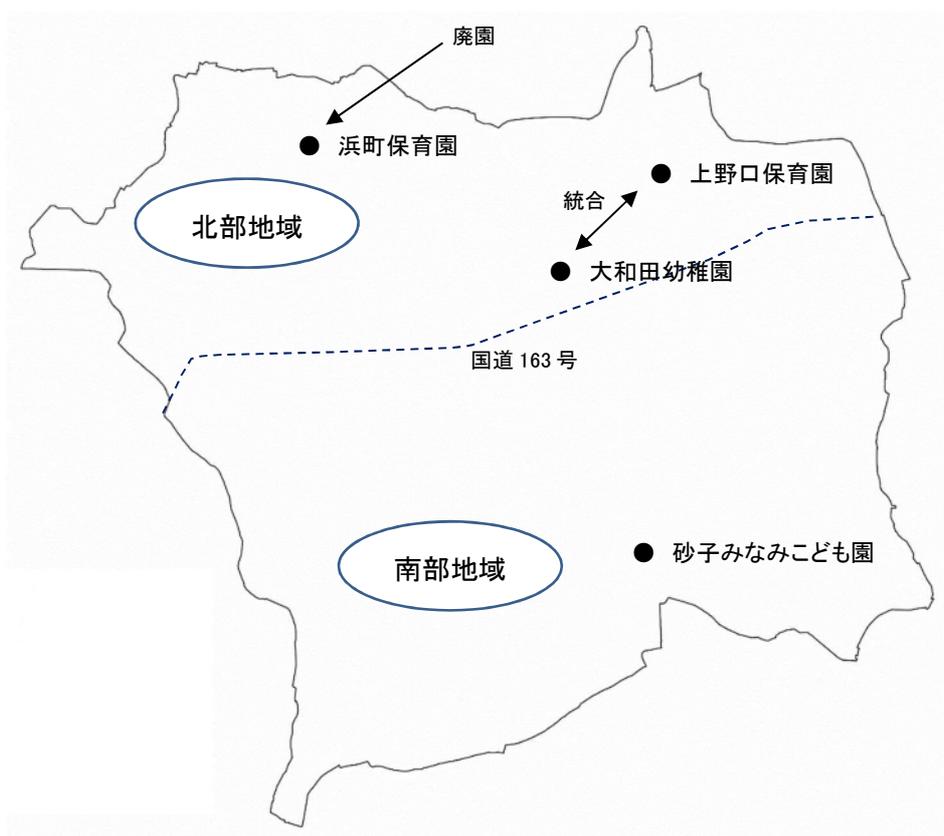
本市では、近年、待機児童の解消を喫緊の課題として、民間の認定こども園や小規模保育施設の新規開設などの整備を進めるとともに、公立園においても安全・安心な教育・保育環境を継続して提供できるよう、園舎の耐震性能の確保に取り組むなど、教育・保育提供区域においてニーズ量に合わせた提供を図ってきました。

しかし、市内の就学前児童人口は減少し続けており、今後もその傾向が続くと見込まれることから、今後、公立園、私立園のいずれにおいても運営への影響が大きくなると予想されるため、将来の就学前児童人口等を勘案したうえで、適切な施設数へと公立園の再編を進めます。

基本的な方向性としては当面、国道 163 号を境として南北地域に分かれる教育・保育提供区域の各区域に 1 園の公立園の配置を目指すものとし、北部地域においては、上野口保育園、浜町保育園、大和田幼稚園の 3 園を統廃合することで、将来的に 1 園の公立園とします。

南部地域においては、配置している公立園が平成 30 年 4 月に開設した砂子みなみこども園の 1 園のみであり、老朽化等の問題も生じていないため、再編は行いません。

【門真市全域における公立園の配置と再編(案)】



【浜町保育園への対応】

浜町保育園においても耐震工事を行うため、平成30年3月から工事が終わる平成31年3月までを設置期間とした仮設園舎において、平成30年7月以降保育を実施し、耐震工事が完了次第、再度本園舎で保育を行う予定でした。

しかしその後、園舎の状態により耐震工事ができないことが判明したことから、仮設園舎の設置期間を見直し、仮設園舎での保育を継続しながら、本園舎の耐震工事に代わる方策について、直営や民営化を含めあらゆる方向性の検討を行ってきました。一方で、今後、数年間で市内の教育・保育施設を利用する子どもの人数が総定員数を大幅に下回ると推計されており、各施設の運営が厳しくなると予想されることや、本市の厳しい財政状況等を総合的に勘案すると新たな園舎の整備は困難であることから、浜町保育園を廃園するものです。

浜町保育園の廃園にあたっては、保護者のご意向を丁寧に確認しつつ、在園児の保育環境の確保等を進めます。

【上野口保育園・大和田幼稚園への対応】

大和田幼稚園では、在園児が定員数を大幅に下回っており、在園児がさらに減少すると子どもたちが多様な人間関係を築き、相手の思いをくみ取ろうとする力や多様な人間関係を築くためのコミュニケーション能力など、多くの子ども達が触れ合う中で育まれる力を育成するうえで望ましいとされる規模の維持が難しくなります。また、上野口保育園と大和田幼稚園の園舎を見ると、耐震性能は確保されており、施設の状態は浜町保育園ほどに喫緊の対応が必要なものではありませんが、老朽化が進んでいることから、子ども達が健やかに育ち、発達に応じた豊かな感性を養うとともに、安全・安心な教育・保育が行えるよう将来的に建替を行う等の対応を検討しなければなりません。

教育・保育を提供するうえで望ましい規模の維持、社会情勢の変化により生じている施設の需要の変化、施設の老朽化などへの対応を進めるため、上野口保育園、大和田幼稚園を統合し、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労形態やその変化等によらず子どもを受け入れることができる認定こども園として再整備します。

【再編に際して留意すべき事項】

公立園の再編にあたっては、児童に安全・安心な生活環境を提供することを第一に考えるものとし、再編による教育・保育環境の変化による児童や保護者への影響が最小限となるよう、十分配慮するものとします。

また、今後の具体的な計画を示すため、「(仮称) 門真市公立園最適化基本計画」を策定します。

(2) 就学前教育・保育等の充実・発展のために公立園が果たしていく役割

【市全体の教育・保育の質の向上を図るため、職員の専門的資質等を育成】

市全体の教育・保育の質の向上を図るためには、市内のすべての就学前教育・保育施設が育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践する必要があります。

本市がめざす子ども像を定めた「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」をすべての就学前教育・保育施設に共有するためにも、公立園の職員一人ひとりが教育・保育の推進にかかる専門的資質や能力の向上に取り組むことでコーディネーターとなる資質を持ち、中心となって市内各園の教育・保育の公開、研究会、研修会を実施していくことでカリキュラムのさらなる浸透を図ります。

【子育て世帯の負担軽減を図る地域子育て支援を実施】

従来は公立園が子育て支援拠点としての役割を担っていましたが、教育・保育提供区域に1箇所ずつ地域子育て支援拠点を設置していること、認定こども園においては地域子育て支援の取組が義務化されていることなどから、公立園のみが地域子育て支援を実施する施設であるとは言えなくなっています。

しかし、市の子育て支援施策の周知や支援を必要とする保護者を関係機関につなぐ窓口となるなど、子育て世帯の負担軽減を図る役割は依然として公立園に求められるものです。また、昨今、子どもの非認知能力を育成するためには、乳幼児期における家庭の教育力向上が重要とされています。

今後も、地域の親子が交流や相談をする場の確保、子育て支援施策の発信に継続して取り組むほか、家庭の教育力向上に向けた情報を提供していくなど、子育て世帯の負担軽減や子どもの健全育成に取り組んでいきます。

【市全体で障がいのある子ども等をより受け入れやすい体制を構築】

障がいのある子どもの受入については、現在、1施設あたりの受入人数が多いことなどから公立園がセーフティネットの役割を果たしていると言えます。

その役割は継続して担っていく必要があるものの、近年、発達障がいやその傾向が認められる子どもが増えているといわれる中、公立園における受入体制を整えているだけでは、市全体において障がいのあるなしに関わらず、「ともに学び・ともに育つ」ことを大切にした教育・保育が充実しているとは言えません。私立園においても障がいのある子どもをより受け入れやすい体制が構築されるよう、各施設の負担を軽減する方策の検討や公立園が主体となった研究会・研修会に取り組むほか、様々な関係機関との連携を進めることで総合的な支援を行う体制を築いていきます。

【市内各施設の交流を促進】

これまでは多様化する保護者の教育・保育ニーズに応えるため、各施設の工夫により教育・保育の質の向上が図られてきました。しかし、近年、施設ごとの取組や保育所や幼稚園などと小学校の指導方法の差異により「小1プロブレム」などの課題も生じており、児童の発達や学びの連続性の確保が求められています。

そのためには、保育所、幼稚園などと小学校が相互に交流し、互いの取組や指導方法の理解を進めることが重要ですが、交流への取組は様々であり、すべての施設が積極的に交流を進めているわけではありません。

公立園が先んじて様々な施設との交流を深めることで、地域の交流の核となり、総合的な教育・保育や小学校への円滑な接続を行うための合同研修を実施していくほか、保育所、幼稚園などと小学校が情報交換や課題を検討する機会を設けるなど、すべての施設が積極的な交流に向けた取組を進めやすい環境を築きます。

むすびに

本市では、保護者の経済的負担の軽減、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制の充実・強化などに取り組み、子育てしやすい環境づくりを推進してきました。

本方針は中でも、社会情勢の変化等による教育・保育の需給動向や多様化するニーズに対する公立園のあり方に焦点を当て、その方向性を示したものです。

今後、本方針に基づき、少子化等の社会情勢の変化に対応できるよう公立園の再編を進めるとともに、市全体の就学前教育・保育及び子育て支援のより一層の充実・発展のため、公立園としての役割を果たすことができる体制の構築に尽力してまいります。

参 考 资 料

「門真市公立園の最適化について」

答 申 書

令和元年 12 月

門真市公立園最適化検討委員会

1. はじめに

令和元年6月5日、門真市公立園最適化検討委員会は門真市長より「門真市公立園の最適化について」の諮問を受け、諮問事項1「今後の本市における公立園の担うべき役割について」、諮問事項2「教育・保育の適正な提供体制等について」の2項目について意見を求められた。

当委員会では公立園の最適化の定義を単にスケールを適正とするだけでなく、門真市全体の教育・保育の質を向上させるものであると見定め、合計6回に渡り議論を重ねた。

会議において、事務局より示された門真市の就学前教育・保育を取り巻く現状等や門真市の最適化にかかる考え方に対し、委員それぞれの立場から出された多様な意見を取りまとめ、ここに提言として答申する。

2. 門真市の現状と課題

平成27年4月に幼児期の学校教育・保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めることを目的に子ども・子育て支援新制度が開始された。

それに伴い、門真市においても「門真市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、小規模保育事業所等の整備を進め、平成31年4月時点では待機児童の解消に至った他、公立・私立園関係者等の公民協働により「門真市就学前教育・保育共通カリキュラム」を策定、門真市保健福祉センター内へ地域子育て支援拠点である「地域子育て支援センター ひよこる〜む」を開設するなど、教育・保育の適正な提供体制を確保するための取組が進められてきた。

一方で、近年の人口減少や少子化により就学前児童人口の減少が顕著となるに伴い、幼稚園や小規模保育施設においては定員に対し、在園児が少ない状況が生じており、特に、公立の大和田幼稚園においては定員130名に対し、在園児が50名程度と定員を大幅に割り込んでいる状況にある。

また、平成30年4月に開園した砂子みなみこども園を除く、上野口保育園、浜町保育園、大和田幼稚園の3園は、いずれもが園舎の建設から40年以上経過している。上野口保育園、大和田幼稚園においては耐震性能の確保はできてい

るものの、老朽化が進んでおり、浜町保育園においては施設の状態により耐震工事ができず、仮設園舎で保育を行っているため、在園する児童に安全・安心な教育・保育を提供できる場を確保するためにも、早急な対応が必要な状況にある。

今後も就学前児童人口の減少が続くと想定されることや、砂子みなみこども園を除く公立園3園の施設の現状、その他、社会情勢の変化の中で多様化する保育ニーズなど、より良い教育・保育環境を整えるうえでの諸課題への対応が求められる。

3. 今後の門真市における公立園の担うべき役割について

公立園の担うべき役割においては、門真市から示された3つの役割を中心に議論を進めた。議論の中では、門真市が示した役割以外にも言及があり、その内容も含め、次のとおり意見を取りまとめた。

今後、公立園の取組が市内の就学前教育・保育施設の取組にも大きく影響を与えるものであるとしたうえで、先導的な役割等を果たされたい。

①門真市就学前教育・保育共通カリキュラムに基づく教育・保育実践の先導的な役割

門真市のすべての就学前教育・保育施設が育てたい子どもの姿や育ちを共有し、就学を見据えた教育・保育を実践するため、その指針を示した門真市就学前教育・保育共通カリキュラムを公私双方の就学前教育・保育施設関係者の協働により策定したことは評価すべき点である。しかしながら、カリキュラムの実践に向けた取組として各施設が実践した内容の報告会を実施しているものの、個々人又は施設によりカリキュラムに対する意識に差異が見受けられるため、すべての就学前教育・保育施設が門真市のめざす子ども像を十分に共有するための取組を進める必要がある。

今後は、市全体の教育・保育の質の向上を図るためにも、公立園が地域の中核としてコーディネーターとなり、市内各園の教育・保育の内容の公開や研究会、研修会を実施及びその内容をフィードバックするなどし、門真市就学前教育・保育共通カリキュラムのさらなる浸透に努められたい。

また、公立園がコーディネーターとしての資質を備えるためにも、様々な研修の受講などにより、職員一人ひとりの教育・保育の推進に係る専門的資質や能力の向上に取り組まれない。

②地域子育て支援を実施する拠点の1つとしての役割

従来は公立園が子育て支援拠点の役割を担っていたが、教育・保育提供区域として設定している国道163号を境とした南北地域に1カ所ずつ地域子育て支援拠点が設置されていること、認定こども園においては地域子育て支援への取組が義務化されていること、私立保育所・幼稚園などにおいても地域子育て支援の取組が推進されていることから、公立園のみが地域子育て支援を実施する施設であるとは言えなくなっている。

しかしながら、私立園では対応が難しい子育て支援への取組を進める他、市の子育て支援施策の周知や支援を必要とする保護者を関係機関につなぐための窓口となるなど、子育て世帯の負担軽減を図る役割を果たすことは、依然として公立園に求められるものである。

今後は、地域の親子に対する交流や相談の場の確保など、拠点施設としての機能は残しつつ、地域のニーズを把握したうえで、私立園での対応が難しい子育て支援施策を実施するなど、就労形態の変化や核家族化などにより多様化する教育・保育ニーズへの積極的な対応に努められたい。また、子育て支援にかかる情報の提供や子育て相談等にも継続して取り組むなど、様々な方策により子育て世帯の負担軽減に取り組まれない。

③適切な対応や配慮を必要とする障がい児保育などを充実させるための先導的な役割

適切な対応や配慮を必要とする障がい児への保育においては、公立園と私立園とで本来、その役割は異なるものではなく、どの施設においても障がい児を含むすべての子どもに教育・保育を提供できる体制を整えることが必要である。

しかしながら、現状では保育士の採用が困難な状況などにより、私立園では加配での対応が難しい園があることや、公立園においては公立施設であることも発達支援センターの利用者の見学を毎年受け入れており、私立園よりも比較

的多くの見学者を受け入れていることなどから、1施設あたりの障がい児の受入人数は公立園の方が多傾向にあり、公立園がセーフティネットの役割を担っていると言える。

公立園では、幼稚園教諭や保育士の加配などにより対応しているが、近年、発達障がいや配慮を必要とする子どもが増加傾向にあると言われていることから、今後は、私立園においてもより障がい児を受け入れやすい体制が構築されることが望ましい。

そのためにも、障がい児の受け入れにかかる補助制度の見直しの検討や、公立園が今までに多くの障がい児を教育・保育する中で培ってきた経験の共有等を進められたい。また、子どもたちが専門職による適切な支援を受けやすい体制を構築するため、民間施設との連携をより深めていくなど、市全体の障がい児教育・保育の質を向上するための先導的な役割を果たされたい。

④公立園が果たすべきその他の役割

これまでは利用者のニーズに応えるため、各施設の工夫により、教育・保育の質の向上が図られてきた。しかしながら、各就学前教育・保育施設の取組や小学校の指導方法には差異があることなどから、育ちや学びの連続性・一貫性を図ることが課題となっている。

この課題の解決には、市内の就学前教育・保育施設がそれぞれの取組について意見交換をする、就学前教育・保育施設と小学校が相互の取組や指導方法を理解するなどが必要とされるが、市内の公立園と私立園、または保育所・幼稚園と小学校との交流については施設により対応が様々であり、交流が行われている部分はあるものの、すべての施設が積極的に交流をしているわけではない。

今後は、私立園に先んじて公立園が小学校や様々な施設との交流を進めることで、各施設の交流への意識を高め、また、その内容を研修会、研究会などにより共有し、すべての施設が他施設との積極的な交流に取り組みやすい環境が築かれるよう尽力されたい。

4. 教育・保育の適正な提供体制等について

教育・保育の適正な提供体制を検討するにあたり、門真市では平成27年に策定した「門真市子ども・子育て支援事業計画」において、教育や保育の提供体制の確保方策を定めるための地理的単位である「教育・保育提供区域」として、市域を国道163号により南北に区割した2区域と設定している。

南部に設置している公立園は平成30年4月に開設した砂子みなみこども園の1園であるため、北部に設置している上野口保育園、浜町保育園、大和田幼稚園の3園について現状を確認し、今後の方針を検討した。

①各施設及び北部地域の現状について

浜町保育園においては施設の状況により耐震工事ができず、仮設園舎での保育にて対応している。仮設園舎の利用は時限的な措置であるため、園庭や園舎の設備改善に取り組むことが難しく、保育の質や環境を向上しづらい状況にあることから、早急に今後の方針を決定する必要がある。

大和田幼稚園においては、定員130名に対し、在園児が50名程度と定員を大幅に割り込んでいる状況にあり、今後もさらに在園児が減少することが予想される。1園あたりの園児数が少なすぎると、行える行事が限定されたり、多くの子ども同士が触れ合いながら人間関係を築き、コミュニケーション能力を向上させたりすることが難しくなると考えられ、子ども達が相互に関わり合う中で成長していく集団としては適正な規模と言えない状況になりつつある。また、障がい児が、在園児全体の3分の1とその割合が非常に高いものとなっている。

上野口保育園においては、施設の一部が都市計画道路に含まれており、今後、施設整備を進める際に同規模での整備は困難な状況にある。

さらには、3園のいずれもが建設から40年以上経過しており、設備の老朽化が進んでいる。

いずれの施設においても解決すべき課題があり、在園する児童がより良い環境で教育・保育を受けることができるよう、改善に向けた対応を進めるべき状況にある。

最後に、教育・保育提供区域の北部地域全体において、公立・私立園ともに現在の利用定員数を維持すると、5年後には地域内の就学前教育・保育施設の利用希望者数が総利用定員数を約300人下回ると推計されている。市内の就学前教育・保育施設の在園児数が減少し、定員を割り込んでいくことが予想されることから教育・保育の適正な提供体制を整備する上で、その影響について十分考慮する必要がある。

②今後の方針について

まず、浜町保育園においては、仮設園舎での保育が時限的なものであり、施設環境をより保育に適したものと改善することが難しいなど、最適な保育環境であるとは言い難く、今後の方針を早期に決定し、対応を進める必要がある。

市の財政が厳しく、公立園として新しい園舎を整備することが難しい状況にあることや、今後の北部地域における就学前児童人口の推移を考慮すると、その方針としては定員規模を現在の浜町保育園より縮小しての民営化や他公立園との統廃合が選択肢として挙げられる。

いずれを方針とするかは、今後地域の就学前児童人口の更なる減少が想定されていることや、地域の実情、民営化した際の在園児への影響、経営することとなる法人の負担、統合した際の周辺地域への影響などを勘案し、総合的な見地から決定されたい。

次に、上野口保育園、大和田幼稚園においては、園舎の老朽化、園児数の減少、再整備の際に現在と同規模の施設としての整備が困難であるなど、課題が多く、今後の対応を検討しなければならない状況にある。より良い教育・保育を提供する体制を確保するため、施設形態の見直しを含め、施設の再編・再整備の方針について検討を進められたい。

なお、施設形態の見直しを検討する際は、家族形態の変化や共働き世帯の増加などの社会情勢の変化により、柔軟な子どもの受け入れに対するニーズが高まっていることを考慮し、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず、子どもを受け入れることができる認定こども園が適しているのではないかと意見があったことを申し添えておく。

最後に、就学前教育・保育施設の利用希望者数が総利用定員数を大幅に下回ることは、就学前教育・保育施設の運営を逼迫させるほか、教育・保育の適正な提供の妨げとなりかねないことから、喫緊に対応すべき課題であると認識し、公立・私立園の共存・共栄のためにも、公立園の再編を進める際は、将来にわたる就学前児童人口の変化や市内各施設の状況を見定め、その方針を決定されたい。

5. 公立園の最適化を進めるにあたり留意すべき事項について

公立園の最適化を進めるにあたり、これまでの内容のほか、次のとおり意見があったことにご留意いただきたい。

- ・ 門真市の人口減少に伴い、就学前児童人口の減少も顕著であり、ここ数年間で児童数が半分となった地域も見受けられる。この度、公立園の果たすべき役割や教育・保育の適正な提供体制について議論を深めてきたが、それらの方策だけでなく合わせて人口を増やすための施策にも取り組むことが望ましい。子育て世帯が住みやすく、子育てしやすいまちとする施策を進めると同時に、人口の流出を食い止め、流入を促すために市全体の魅力を向上するための取組の実施も併せて検討されたい。
- ・ 公立園の最適化のみならず、就学前児童の教育・保育で第一に考えるべきは児童が安全に安心して生活できる場を提供することである。幼少期における環境や体験が児童の成長の根幹を成すものと認識したうえで、今後の公立園のあり方について検討を進められたい。特に、公立園を再編する際は、児童を取り巻く環境の変化による影響に十分配慮されたい。
- ・ 教育・保育の提供においては、公立園が様々な役割を担っているが、私立園においても就学前教育・保育共通カリキュラムを基本とした特色ある教育・保育プログラムの実施やスピード感のある柔軟な対応、地域子育て支援の取組の推進などにより、良質な教育・保育を提供されていることにも着目し、公立園に求められる役割についても民間との連携を深め、地域全体で果たしていくことが望ましいと考える。

6. 結びに

本答申を取りまとめるにあたり、本委員会では事務局より示された公立園のあり方や教育・保育の適正な提供体制のほか、門真市の現状と課題、視察した施設についてなど、多岐に渡る内容について意見を出し、議論を深めてきた。

門真市においては、将来の門真を担う子ども達が健やかに成長できる環境を実現するため、市民の十分な理解を求めつつ、本答申に基づき、就学前教育・保育及び子育て支援をより一層充実・発展させるための施策を講じられるよう切に要望する。

